

再評価結果（平成30年度）

担当課：都市計画課
担当課長名： 鎌田 耕市

事業名	都市計画道路 <small>ひがしよしの ちようきたおきの す</small> 東吉野町北沖洲線		事業区分	街路	事業主体	徳島県
起終点	自：徳島県 <small>とくしまけん とくしまし ひがしよしの ちよう</small> 徳島市 東吉野町 2丁目 至：徳島県 <small>とくしまけん とくしまし きたおきの す</small> 徳島市 北沖洲 4丁目				延長	2.9km
事業概要： 本路線は主要幹線である一般国道11号と北沖洲を結ぶ道路であり、一般国道11号の渋滞対策やマリンプシア沖洲へのアクセス道としての機能を有する。 さらに、NEXCO西日本により事業中の四国横断自動車道・徳島東IC（仮称）へのアクセス道にもなり、四国の高速道路ネットワークの機能強化に資する4車線道路である。 事業区間約2.9kmのうち西側約2.0kmについては平成21年までに完成（4車線）しており、残りの0.9kmについても平成21年に暫定供用（2車線）を行っている。						
昭和56年度事業化 （平成13年度変更）		昭和48年度都市計画決定 （平成8年度変更）		昭和56年度用地着手		昭和56年度工事着手
全体事業費	132 億円	事業進捗率	93 %	供用済延長	2.9 km	
計画交通量	10,800~18,900 台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用 <small>(残事業)/ (事業全体)</small>		総便益 <small>(残事業)/ (事業全体)</small>		基準年： 平成30年
	(残事業)	事業費		走行時間短縮便益		
感度分析の 結果	【事業全体】 交通量：B/C=1.3~1.6 (交通量±10%) 事業費：B/C=1.5~1.5 (事業費±10%) 事業期間：B/C=1.5~1.5 (事業期間±1年)		【残事業】 交通量：B/C=5.4~6.6 (交通量±10%) 事業費：B/C=5.4~6.6 (事業費±10%) 事業期間：B/C=5.7~6.3 (事業期間±1年)			
事業の効果等 ■ 国土・地域ネットワークの構築：一般国道11号からマリンプシア沖洲や徳島東IC(仮称)へのアクセス性向上。物流効率化による徳島市中心市街地の活力向上。 ■ 災害への備え：緊急輸送道路の代替路線。さらに、マリンプシア沖洲からの避難ルート強化も図られる。 ■ 周辺地域の効果：マリンプシア沖洲や徳島市中央卸売市場への交通を担うことにより、周辺市街地の交通混雑の緩和に寄与。						
関係する地方公共団体等の意見 ■ 都市計画道路として放射道路に位置付けられる本道路は、早期完成が望まれている。						
前回再評価時より今回再評価実施までの周辺環境変化等 ■ 平成27年3月：「四国横断自動車道 鳴門JCT~徳島IC」の約11kmが供用。 ■ 平成27年3月：「徳島東環状線（末広住吉工区）」の安宅交差点への下りランプを含む南行き約1kmが供用。						
事業の進捗状況、残事業の内容等 ■ 平成29年度までに、用地進捗率94%、事業進捗率93%となっている。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ■ 事業反対者の説得に日数を要していた。また、排水機場の移転先について、交渉が難航していた。今後、用地取得や工事促進に取り組み、平成35年度（2023年度）内の完成を目指す。						
施工の構造や工法の変更等 ■ 他事業と連携した残土の有効利用により、コスト縮減を図った。						
対応方針 ：事業継続						
対応方針の決定理由 ■ 以上の事業効果等を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。						
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は各年次の価格を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。